

議案第 1 号

南幕別地区における予約型乗合タクシーの本格運行について

平成25年10月1日からの試験運行の実績を踏まえ、南幕別地区における予約型乗合タクシーの本格運行を次のとおり実施する。

1 目的・必要性

昭和46年から運行してきた町営バス駒島線は、使用車両の老朽化と利用者の減少から平成25年9月をもって廃止し、同年10月から予約型乗合タクシーとして試験運行を実施した。

平成25年度の6ヶ月間の実績では、運行率（運行日ベース）が33.3%であったが、今年4月からは朝夕各1便増便し、利便性の向上に努めた結果、4月の同運行率は50.0%に上昇し、利用者が増加している。（資料1）

今後も高齢化が加速し、車を運転しない高齢者がますます増加していくものと予想される中、地域公共交通の役割は重要性を増し、「費用対効果」のみならず、「福祉」の点からも運行が必要と考えられるため、10月から予約型乗合タクシー駒島線を本格運行するものとする。

2 名称

予約型乗合タクシー駒島線

3 運行期間

平成26年10月1日から

4 運行区域（資料2）

豊岡2、西猿別、猿別、軍岡、大豊、明野北、明野南、新川、相川、相川東、相川西、相川南、相川北、新和、南勢、糠内市街、五位、糠内第一、中糠内、西糠内、明倫、美川、中里、駒島（24公区）

5 運行日

月曜日から金曜日までの平日〔1日4便（2往復）運行〕

※土・日曜日、国民の祝日及び12月31日から1月3日までは運休

6 運行時刻

○1便

各方面から幕別駅 8:15着

○2便

各方面から幕別駅 10:30着

※1便及び2便は、幕別市街地内の公共施設、医療機関及び買物施設での降車可能とする。

○3便

幕別駅 13:45発

○4便

幕別駅 16:45発

※3便及び4便は、幕別市街地内の公共施設、医療機関及び買物施設から乗車可能とする。

7 乗車運賃

次のとおりの区域制運賃とする。

乗(降)車区域 (公区)	運賃
豊岡2、西猿別、猿別、軍岡、大豊、明野北、明野南、新川、相川、相川東、相川西、相川南、相川北	200円
新和、南勢、	400円
糠内市街、五位、糠内第一、中糠内、西糠内、明倫	600円
美川、中里	800円
駒島	1,000円

8 運賃割引制度

○乳幼児(小学校入学前)：無料

○小学生：半額

○通学のために利用する小中学校の児童生徒：半額

○高齢者(65歳以上の方)：半額

○生活保護法による保護を受ける方：半額

○身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と介護者：半額

9 使用する車両

セダン型タクシー車両(定員5人、乗客4人)を基本とする。